

1,現状と方針

☆今年度もコロナやインフルエンザなどの感染症対策を重視し、こどもたちが健康で安全に生活できるよう心掛ける中で、個々の気を付ける力、認識が備わってきたと感じることが出来ました。また行事の復活やあり方を見直し工夫をした運営を行い、楽しい日常を作り出せたと思います。今後も職員全員で協力し意見を出し合いながら進め、保護者の方からのご協力と理解を頂きながら、より良い保育を目指していきます。

園長 平松 珠子

今年度のテーマ 「 て 」

「てをつなぐ」…あたり前のことだと思っていましたが
 それも難しかった時期がありました。
 我慢していた分 今年はずっとてを取り合って幸せな毎日を送りたいと
 思っています。
 保護者の方々 地域の方々ともてとてを取り合って
 協力し合い より良い保育ができるよう胸にきざみ
 全職員が心をこめてこども達にあたためぬくもりを届けます。

☆日常の保育の中でも取り上げましたが、特に行事ではテーマを基に暖かいつながりを意識したものを作り上げることが出来ました。

2 事業者の運営主体

事業者の名称	特定非営利活動法人 全国子育て支援ネットワーク協会
事業者の所在地	旭区東希望が丘240-4
電話番号・(FAX)	045-369-7555 (7556)
代表者氏名	古谷 敬
定款の目的に定めた事業	保育施設の運営

3 施設の概要

種別	認可保育所					
名称	夢のつぼみ保育園					
所在地	旭区東希望が丘240-4					
電話番号・(FAX)	045-369-7555 (7556)					
施設長氏名	平松 珠子					
開設年月日	平成23年4月1日					
利用定員(年齢別)	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
	3人	8人	9人	10人	10人	10人
取扱う保育事業	通常保育、一時保育、延長保育					

4 施設・設備の概要

園舎平面図 ※別紙参照

敷地面積		3 6 3.2 6 m ²	
園 舎	構 造	木造 2階建て	
	延 床 面 積	2 4 2.2 1 m ²	
施 設 設 備 の 数 と 面 積	乳 児 室	1 室	3 9.6 1 m ²
	保 育 室	1 室	9 2.0 8 m ²
	調 理 室	1 室	1 8.9 0 9 4 m ²
	幼児用トイレ	1 か所	1 6.8 9 5 8 m ²
	事務室・医務室	1 室	7.5 8 3 3 m ²
	職 員 室	1 室	7.6 5 9 9 m ²
設 備 の 種 類		冷暖房など 屋外遊戯場（敷地内の園庭） 8 1.4 2 1 1 m ²	

5 ＊保育理念

- ・ひとりひとりの気持ちを大切にし、個性を伸ばす
- ・心身共に健やかに、生きる力を育てる

＊保育目標

- ・自分の思いを素直に表現してのびのびと遊ぶ子
- ・心も体も生き生きと元気な子
- ・思いやりがあり、温かい気持ちを持つ子

＊保育方針

- （１）さまざまな経験を通し、人と関わるなかで生きる力を育てる
- （２）こどもの心身の健やかな成長を求め、職員の質の向上を目指す
- （３）ひとりひとりの気持ちを受け止め、愛情を持って接する事で愛されていると感じられる保育を行う
- （４）こどもたちが安心して過ごせるよう、優しい気持ち、優しい言葉掛けで触れ合う
- （５）保護者との信頼関係を心掛け、保護者が安心して子育てと仕事の両立が出来る環境作りを行う

＊運営方針

- （１）待機児童、園児、保護者の事を考え計画し、横浜市の保育事業に貢献する
- （２）子育て中の保護者が子育てに自信がもてる様に支援する
- （３）子育ての相談、応援、協力をすることで、保育園としての役割を果たす
- （４）地域から愛され、頼られる存在を目指す
- （５）幸せの発信源になれるよう努力する

☆理念や方針に基づき運営できたと感じています。

6 職員体制 4月の段階

施 設 長	1 人 （資格： 保育士 幼稚園教諭 ）
副 園 長	1 人
保 育 士	2 2 人
調 理 員 （ 栄 養 士 除 く ）	3 人
看 護 師	1 人
栄 養 士	2 人
事 務 員	1 人

7 保育・教育を提供する日 時間

開 所 日	平成23年4月1日
休 所 日	日曜日・祝祭日及び年末年始

（1）開所時間

月 曜 日 か ら 金 曜 日	午前7時00分から午後8時00分まで
土 曜 日	午前7時00分から午後6時00分まで

（2）保育標準時間認定に関する保育時間（11時間）

月 曜 日 か ら 金 曜 日 の 保 育 時 間 （ 1 1 時 間 ）	午前7時30分から午後6時30分まで
土曜日の保育時間（11時間）	午前7時00分から午後6時00分まで
延 長 保 育 時 間	朝：午前7時00分から午前7時30分まで 夕：午後6時31分から午後8時00分まで

（3）保育短時間認定に関する保育時間（8時間）

月 曜 日 か ら 金 曜 日 の 保 育 時 間 （ 8 時 間 ）	午前8時30分から午後4時30分まで
土曜日の保育時間（8時間）	午前8時30分から午後4時30分まで
延 長 保 育 時 間	朝：午前7時00分から午前8時30分まで 夕：午後4時31分から午後8時00分まで

☆変更なく安定した保育と職員配置が実現しました。

8 提供する保育・教育の内容

- ・一人一人が健康に健やかに安全に楽しく過ごし、こども達の心を大切に受け止め職員が協力して保育を行う
- ・サッカースクールや英語教室、日本舞踊、体操教室は専門の講師に来ていただく。

<クラス編成>

年 齢	クラス名	マーク	クラスカラー	花言葉
0 歳 児	すずらん		し ろ	純 粋
1 歳 児	もも		ぴんく	愛 嬌
2 歳 児	ちゅーりっぷ		あ か	思いやり
3 歳 児	すみれ		むらさき	誠 実
4 歳 児	ひまわり		きいろ	あこがれ
5 歳 児	ゆり		みどり	無 垢

<保育計画（年間）>

ク ラ ス	保 育 計 画
0 歳 児	・生活リズムを安定させ、生命の維持、情緒の安定を図る。 ・個々の発達に応じ、離乳の完了・歩行の確立・発語を促す。
1 歳 児	・保育者に援助されながら基本的生活習慣を見に付ける。 ・豊かな遊びや経験の中で言葉のやり取りや自我の芽生えを繋げていく。
2 歳 児	・意欲を持って取り組み、自分で行おうとする姿勢を培う。 ・様々な体験や遊びを通して、自然や生き物、出来事に興味を持つ。
3 歳 児	・友達との関わりの中で自分の思いを表現し相手の思いを知ろうとする。 ・様々な活動に意欲的に参加し、のびのびと園生活を楽しむ。
4 歳 児	・集団生活における約束や、社会のルールの大切さを知り、守ろうとしながら生活する。 ・活動のイメージを膨らませ、見通しを持って取り組もうとする。
5 歳 児	・友達と協力して目標に向かって取り組み、やり遂げる達成感や充実感を味わう。 ・就学に向けて、必要な生活習慣を見に付ける。
主 な 行 事	・入園進級お祝い会・保育参観・誕生会・おやつバイキング ・七夕お楽しみ会・夏祭り・消防車見学・お月見会・運動会 ・お芋掘り・遠足・クリスマス会・餅つき・生活発表会・豆まき ・ひな祭り会・卒園式など

年間を通して「英語教室」「サッカー教室」「体操教室」「日本舞踊」の外部講師を招き行う。

☆保育内容に基づく日常の活動や行事を行い、また講師の方々にもご協力頂き安定した1年間の活動を実施することが出来ました。

<一日の保育の流れ>

時間	乳児	幼児
7:00 7:30	開園 保育標準時間（11 時間）開始 順次登園 視診・問診 自由活動	開園 保育標準時間（11 時間）開始 順次登園 視診・問診 自由活動
8:30 9:00 10:50	保育短時間（8時間）開始 順次登園 朝の会 （出欠確認） おやつ 設定保育 片付け	保育短時間（8時間）開始 順次登園 朝の会 （出欠確認） 設定保育
11:00	食事（年齢によって前後します） 歯磨き・着替え	片付け 食事（年齢によって前後します）
12:00	お昼寝（年齢によって前後します）	歯磨き・着替え
12:30 14:30 15:00	目覚め おやつ（手作りおやつです）	お昼寝（年齢によって前後します） 目覚め おやつ（手作りおやつです）
15:35	帰りの会 順次降園	帰りの会 順次降園
16:30	保育短時間終了	保育時間短時間終了
18:30 20:00	保育標準時間終了 延長保育開始 おやつ・夕食 閉園	保育時間標準終了 延長保育開始 おやつ・夕食 閉園

☆日常の生活の流れもスムーズに行われこども達の健やかな成長を育むことができました。また生活リズムを整え成長につなげることができました。

<アレルギー対応について>

- ・横浜市が策定する「保育所における食物アレルギー対応マニュアル」に基づく。
- ・生活管理指導表の提出による、除去食の提供。
- ・アレルギー除去食メニュー表の作成。

☆トリプルチェックを基本に安全な食生活を送れるように職員一同十分に気を付け誤食等は1度もなくお預かりしているエビペンの使用ありませんでした。また職員研修も行い安全の徹底に努めました。

<給食の提供にあたって>

- ・給食試食会の実施（年1回）
- ・行事食・お誕生会メニューの実施（月1回）
- ・国産食材中心の食材選び・旬を取り入れ、多様な食材を使用する献立作成
- ・0歳児は初期・中期・後期の3種類の献立表を作成と開始時の面談実施
- ・献立表メニューの提供
- ・給食日誌と検食の実施
- ・給食会議の実施と、献立作りへの反映
- ・1歳児以上、各クラスにて月1回食育活動を実施
- ・衛生管理の徹底
- ・身体測定による健康管理

☆上記内容に沿って実施しました。

9 感染症対策

感染症または食中毒が発生、またはまん延しないように、国の「保育所における感染対策ガイドライン」及び横浜市園医の手引きに則り、感染症及び食中毒の予防のための衛生管理を、適切に実施します。

- ・保健だより等での情報提供、予防呼びかけ
- ・来園者用手指消毒液の設置
- ・職員の手指消毒の徹底
- ・メールサービス（Jモバイル）や掲示による情報提供、注意の呼びかけ

換気や消毒、体調不良の子どもの早期発見のため、体調不良を言えない乳児では園での検温を定期的におこなう。

☆上記に基づき職員一人ひとりが心がけることが出来感染症の拡大等はありませんでした。

10 障害児保育について

専門機関・保護者との連携をとり、望ましい集団活動、個別の活動を通して、必要な援助を行い、個の発達を促していく。

☆専門機関と連携を取りながら個々の成長と統合保育での充実した保育を提供できました。

1.1 園児健康診断について

園児健康診断	全園児	年2回	視聴覚検診	3歳児	年1回
歯科健診	全園児	年2回			
尿検査	3歳児・4歳児・5歳児	年1回			

1.2 職員健康診断について

年に一度受診義務

☆上記滞りなく実施できました。

1 3 嘱託医 以下の医療機関（小児科）と嘱託医契約を締結しています。

医 療 機 関 の 名 称	すこやかこどもクリニック
医 院 長 名	井上 隆志
所 在 地	横浜市瀬谷区三ツ境 1-5 ヒルトップ壱番館 2 階
電 話 番 号	0 4 5 - 3 6 2 - 7 7 7 8

1 4 嘱託歯科医 以下の歯科医と嘱託歯科医契約を締結しています。

医 療 機 関 の 名 称	しもぬる歯科クリニック
医 院 長 名	下温湯 浩一
所 在 地	横浜市旭区中希望が丘 2 3 3 - 8
電 話 番 号	0 4 5 - 3 6 2 - 1 1 8 4

1 5 地域防災拠点、広域避難場所

い っ と き 避 難 場 所	出刈場公園
地 域 防 災 拠 点	希望ヶ丘小学校
広 域 避 難 場 所	二俣川自動車学校

1 6 非常災害時の対策

非常災害に関する具体的な計画を立て、防火管理者を定めている。

非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを定期的に職員に周知するとともに毎月 1 回以上避難及び消火、救出その他必要な訓練を実施する

防 火 管 理 者	平松 珠子 須崎 礼子
消防計画届出年月日	消防署 平成 2 3 年 4 月 1 日
避難訓練・消防訓練	地震・火事・竜巻・不審者を想定し避難訓練を月に 1 回実施 (通報訓練、初期消火訓練、けが人救護を含む) 初期消火、避難を想定し、消防訓練を月に 1 回実施
防 災 設 備	消火器、誘導灯、火災報知器、備蓄品など

☆毎月の避難訓練等を通し災害対策を強化しています。

1 7 連携施設（近隣の当法人施設）

連 携 施 設 の 種 類	認可保育所
名 称	つばみ保育園
所 在 地	旭区東希望が丘 1 8 8 - 1 (地番)
連 携 協 力 の 概 要	保育内容の支援など

1 8 地域の育児支援について

- ・一時保育の実施
- ・地域交流
- ・育児相談
- ・栄養相談
- ・絵本貸し出し

社会情勢をみて行います

☆感染症対策を行いながら実施しました。

1 9 職員研修

- ・キャリアアップ研修
- ・知意識の向上の為の研修
- ・園内研修を行い、職員の保育の質の向上をしていきます

＊外部の研修はできるだけ参加を考えています。

2 0 会議計画

全体ミーティング	毎月	職員全員が集まって行う
金曜ミーティング	毎週金曜日 13 時から	園長 主任 福主任 各担任 栄養士 看護師が参加
5分ミーテング	毎日 15 時 45 分から	園長 主任 副主任 各担任 栄養士 看護師が参加
役職会議	毎週（水か木）	園長 主任 副主任が参加
リーダー会議	毎月不定期	各クラスリーダー 副主任が参加

2 0 職員の育成

- ・専門職としてのスキルアップを図るために研修等の参加をし、こどもの成長を助長し保護者の支援をおこなえる保育者及び関係職種を育てていく。
- ・各役職・係り・リーダー等の役割の理解を深め、組織の一員として全職員が自信をもって行動できる力を付けていく。

☆会議や研修を計画通りに行い職員の質の向上や全体周知に努めました。

2 1 SDGS の取り組み

- ・園内で出来ることや、日常で職員ひとり一人が心がけることを起点に、こども達とできることや意味理解を進めていく。

2 2 危機管理

- ・マニュアルの見直しを年 2 回行い、安全な保育が遂行されるようにしていく。
- ・災害時対応・火災時の避難方法・不審者対策訓練・園外保育中の緊急対応・園バス利用時対応のマニュアルや職員研修・訓練を行う。

2 3 実習生・ボランティア・職業体験の受け入れ

- ・要望に応じて積極的に受け入れを行う

2 4 地域福祉計画

- ・地域の自治会に加入し、地域コミュニティの活性化や街づくりをしていく。
- ・地域の方との交流を持つ機会を作り、一緒に過ごしていく。
- ・災害時には町内会と協力体制を図ることを確認し、準備をしていく。

☆上記 21~33 までも計画通り実施でき実習生の受け入れも行いました。ボランティア及び職業体験は依頼が無かったので行っていません。

以上